



"喜び"を実現する企業グループ

TODA

(証券コード1860)

第99回 定時株主総会 招集ご通知

INDEX

■ 第99回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	55
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	61

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続いております。多くの株主の皆様が集まる株主総会は集団感染のリスクがあります。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は感染回避のため自粛をご検討ください。

開催日時	2022年6月29日（水曜日） 午前10時 受付開始 午前9時
開催場所	東京都中央区京橋1丁目10番7号 KPP八重洲ビル7階 AP東京八重洲通り
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
※体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございます。

戸田建設株式会社



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第99回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様に寄り添い、情報や機能のこれまでにない組み合わせを実現し、新たな価値を創造する『価値のゲートキーパー』となることを目指します。

人々が協調・協働し、新しい価値が創出される好循環が生まれ、幸福感やサステナビリティが実現された社会である『協創社会を実現する』ことが我々の使命であると認識しております。

今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長

大谷清介

目次

■ 第99回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第99回定時株主総会招集ご通知添付書類	
■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	55
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	61

“喜び”を実現する
企業グループへ

株主各位

東京都中央区京橋一丁目7番1号
戸田建設株式会社
代表取締役社長 大谷 清介

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または、電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページのご案内に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2 場 所 東京都中央区京橋1丁目10番7号
KPP八重洲ビル7階 AP東京八重洲通り
3 目的事項

報告事項	1. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告および連結計算書類ならびにその監査結果報告の件 2. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

以 上

- (1) 当日ご出席の際はお手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
(2) 株主総会招集ご通知添付書類の、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toda.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、「会社の体制及び方針」、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
(3) 株主総会参考書類および添付書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toda.co.jp/ir/>）に掲載いたします。

議決権行使のご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）または、電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。



書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、
2022年6月28日(火曜日) 午後5時30分までに
到着するようご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、
賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権の行使

スマートフォンまたはパソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、
2022年6月28日(火曜日) 午後5時30分までに
議案に対する賛否をご入力ください。

- ・ご来場を自粛される株主の皆様、その他ご来場されない株主の方々を対象に、本定時株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けます。(会社法第314条に基づく出席株主による質問権行使（事前質問を含む）とは異なります)
- ・いただいたご質問につきましては、後日当社ホームページへの掲載あるいは個別のご連絡によって回答いたします。ただし、内容によっては回答にお時間をいただく場合や回答いたしかねる場合もありますので、ご承知おきください。
- ・受付方法は、当社ウェブサイトにてご投稿いただくか、株主様アンケートハガキの「ご意見・ご要望」欄にご記入の上ご返送いただく形等の書面に限らせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



「ネットで招集」
のご案内

本招集ご通知をウェブサイトに掲載しております。
また、議決権行使サイトにもリンクしております。
<https://s.srdb.jp/1860/>



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

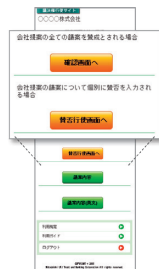
議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 QRコードを読み取る 2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使書副票（右側）

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

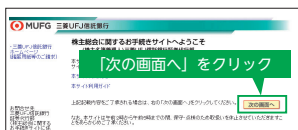
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスする 2 ログインする 3 パスワードを登録する



お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード（確認用）」をそれぞれ入力

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話無料）

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力および財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績および経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

また直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE（純資産配当率）2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を目標としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては下記のとおりとさせていただきます。

※ DOE（純資産配当率）：（1株配当／1株期末純資産）×100（1株利益・1株純資産は連結ベース）

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 16円 総額 4,943,257,552円

これにより、当期における配当金は、中間配当金10円を含め、1株につき年26円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金

8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金

8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条【電子提供措置等】は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するものであります。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第15条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設と削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更箇所は、下線の部分であります。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p>第15条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第15条【電子提供措置等】 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 第1条 <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。ただし、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】は、なお効力を有する。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

当社取締役会が果たすべき役割は、TODAグループの持続的成長と企業価値の向上を念頭に、社会課題とその影響を示すとともに経営資源投入の方向性と活性度、執行状況を監督していくことにあると考えております。この度、この取締役会の監督機能を高めるために、社内取締役を減員し社外取締役が過半となる取締役会のメンバー構成といたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	いまい まさのり 今井 雅則	再任 新任 社外 独立	代表取締役会長 100% (17 / 17回)
2	おおたに せいすけ 大谷 清介	再任 新任 社外 独立	代表取締役社長 執行役員社長 100% (17 / 17回)
3	やまざき としひろ 山崎 俊博	再任 新任 社外 独立	専務執行役員 コーポレート本部長 投資審査室長 —
4	あみや しゅんすけ 網谷 駿介	再任 新任 社外 独立	社外取締役 100% (17 / 17回)
5	いたみ としひこ 伊丹 俊彦	再任 新任 社外 独立	社外取締役 100% (17 / 17回)
6	あらかね くみ 荒金 久美	再任 新任 社外 独立	社外取締役 100% (17 / 17回)
7	むろい まさひろ 室井 雅博	再任 新任 社外 独立	— —



候補者番号

1

いまい まさのり
今井 雅則

再任

生年月日 / 1952年7月21日生

所有する当社の株式数 / 15,700株

略歴、地位、担当

1978年 4月 当社に入社
 1999年 4月 当社東京支店建築部工事課
 工事長
 2001年10月 当社大阪支店京滋建築総合
 営業所長
 2008年 4月 当社執行役員
 2009年 8月 当社大阪支店長 常務執行役員
 2013年 4月 当社執行役員副社長
 2013年 6月 当社代表取締役社長
 執行役員社長
 2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

(重要な兼職の状況)

一般財団法人 東京建設業協会 会長
 建設業労働災害防止協会 会長
 一般社団法人 全国建設業協会 副会長
 日本気候リーダーズ・パートナーシップ 共同代表
 東京商工会議所 建設・不動産部会 副部会長
 エコ・ファースト推進協議会 副議長
 東日本建設業保証株式会社 社外取締役

取締役候補者
とした理由

今井雅則氏は、代表取締役社長・会長を務めるなど、当社グループの企業価値の向上に向け陣頭に立ってまいりました。また、環境問題を含め社会問題の解決に貢献するべく社外活動も行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、取締役会における意思決定機能の強化を通じて、当社グループの持続的成長につなげるべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

おおたに せいすけ
大谷 清介

再任

生年月日 / 1958年5月25日生

所有する当社の株式数 / 17,200株

略歴、地位、担当

1982年 4月 当社に入社
 2009年 3月 当社東京支店 建築工事部 部長
 2013年 3月 当社東京支店 支店次長
 2016年10月 当社千葉支店 支店長
 2017年 4月 当社執行役員
 2018年 3月 当社関東支店 執行役員支店長
 2020年 3月 当社管理本部 執務
 2020年 4月 当社常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
 当社執行役員社長（現任）

取締役候補者
とした理由

大谷清介氏は、長年にわたり建築工事部門の責任者を務め、建築分野における豊富な経験と実績を有しており、多くの大規模プロジェクトを統括するなど企業価値向上に多大な貢献をしております。また、2021年4月より代表取締役社長として当社グループの経営を牽引しており、将来に向けた中長期的な成長戦略および企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号
3

やまぎし としひろ
山 崎 俊 博

新任

生年月日 / 1958年7月10日生
所有する当社の株式数 / 23,700株

略歴、地位、担当

1982年 4月	当社に入社	2021年 3月	当社管理統轄部副統轄部長
2008年 3月	当社管理本部財務部長	2022年 3月	当社コーポレート本部長 (現任)
2015年 4月	当社執行役員管理本部 財務部長	2022年 4月	当社専務執行役員 (現任)
2016年 3月	当社管理本部執務		

取締役候補者 とした理由

山崎俊博氏は、長年にわたり財務部門の責任者を務め、企業経営における財務業務全般に関する豊富な経験と実績を有しております。また財務分野の専門的知見を活かし、多くの投資開発、戦略事業の推進に貢献をしております。当社グループのさらなる成長投資と財務戦略強化を進めるにあたり適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号
4

あみや しゅんすけ
網 谷 駿 介

再任

社外

独立

生年月日 / 1946年6月12日生
所有する当社の株式数 / 7,700株

略歴、地位、担当

1998年 7月	日本電信電話(株)理事	2008年 6月	日本電信電話(株)常勤監査役
1999年 7月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ(株)取締役	2012年 6月	(一社) 情報通信設備協会会長
2002年 6月	同社常務取締役	2014年 6月	当社取締役 (現任)
2004年 6月	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 代表取締役副社長		

社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割

網谷駿介氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただき、経営を適切に監督していただくことを期待しております。当社のコーポレート・ガバナンスに資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

 い た み と し ひ こ
伊丹 俊彦

再任

社外

独立

生年月日 / 1953年9月2日生

所有する当社の株式数 / 600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	東京地方検察庁検事任官	2016年11月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 顧問（現任）
2005年 4月	東京地方検察庁公安部長		
2010年 6月	最高検察庁総務部長	2018年 3月	(株)北國新聞社監査役
2012年 7月	東京地方検察庁検事正	2018年 6月	(株)セブン銀行社外取締役（現任）
2014年 7月	最高検察庁次長検事	2018年 6月	当社取締役（現任）
2015年12月	大阪高等検察庁検事長	2020年 6月	(株)JPホールディングス社外取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊丹俊彦氏は、東京地方検察庁検事正、最高検察庁次長検事、大阪高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士としてコーポレートガバナンス、および企業の危機管理並びに企業コンプライアンスに携わっており、豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。当社の経営に対し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での適切な助言・提言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号

6

 あ ら か ね く み
荒金 久美

再任

社外

独立

生年月日 / 1956年7月4日生

所有する当社の株式数 / 1,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)小林コーサー (現：(株)コーサー) に入社	2011年 3月	同社品質保証部長 (総括製造販売責任者)
2002年 3月	同社研究本部開発研究所 主幹研究員	2011年 6月	同社取締役（品質保証部・ お客様相談室・購買部・ 商品デザイン部 担当）
2004年 3月	同社マーケティング本部 商品開発部長	2017年 6月	同社常勤監査役
2006年 3月	同社執行役員 マーケティング本部副本部長 兼商品開発部長	2019年 3月	(株)クボタ 社外監査役
2010年 3月	同社研究所長	2020年 3月	カゴメ(株) 社外取締役（現任）
		2020年 6月	当社取締役（現任）
		2021年 3月	(株)クボタ 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

荒金久美氏は、薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な助言・提言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
7

むろい まさひろ
室井 雅博

新任
社外

独立

生年月日 / 1955年7月13日生

所有する当社の株式数 / 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	野村コンピュータシステム(株)に入社	2009年 4月	同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括
1988年 1月	合併により(株)野村総合研究所へ	2013年 4月	同社代表取締役 副社長 本社機構、品質・生産革新本部 管掌
2000年 6月	同社取締役 ナレッジソリューション部門 企画・業務本部長 兼 ECナレッジソリューション事業本部長	2015年 4月	同社取締役 副会長、 取締役会議長
2002年 4月	同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長	2016年 6月	菱電商事(株) 独立社外取締役 (現任)
2004年 4月	同社取締役 常務執行役員 企画・広報・IR・人事・人材 開発・セキュリティ管理担当 兼 研究開発センター長	2017年 6月	(株)丸井グループ 独立社外取締役
2008年 4月	同社取締役 専務執行役員 本社機構担当 兼 研究開発センター長	2018年 6月	農林中央金庫 監事 (現任)
		2020年 6月	農中情報システム(株) 監査役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

室井雅博氏は、大手民間シンクタンクの代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知見を有しております。当社の経営全般を監督していただくとともに、業務効率向上への有効な助言をいただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社の株式数には、戸田建設役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 3. 網谷駿介、伊丹俊彦、荒金久美、および室井雅博の各氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者として指定し、同取引所へ届け出ております。
 4. 網谷駿介、伊丹俊彦、および荒金久美の各氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって網谷駿介氏は8年、伊丹俊彦氏は4年、荒金久美氏は2年になります。
 5. 網谷駿介氏は、日本電信電話株式会社の理事及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の常務取締役を歴任しております。2022年3月期における当社との建設工事に関する取引額は、両社とも当社売上高の0.1%未満であります。
 6. 荒金久美氏は、2019年6月まで、株式会社コーセーの執行役員、取締役、常勤監査役を歴任してはりましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2022年3月期における当社との建設工事に関する取引額は当社売上高の0.1%未満であります。
 7. 室井雅博氏は株式会社野村総合研究所において、取締役、代表取締役を歴任しております。2022年3月期における当社との建設工事に関する取引額は、当社売上高の0.1%未満であります。
 8. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である網谷駿介、伊丹俊彦、および荒金久美の各氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である室井雅博氏の選任が承認された場合についても、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は任期途中で更新される予定です。
 10. 荒金久美氏の戸籍上の氏名は、亀山久美氏であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 大内仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。



わかばやし

若林

ひでみ

英実

新任

生年月日 / 1956年8月27日生

所有する当社の株式数 / 6,900株

略歴、地位

1980年 4月	当社に入社	2016年 3月	当社東京支店 副店長 (兼) 首都圏土木支店 支店次長
2009年 3月	当社関東支店 総務部長		
2013年 3月	当社東京支店 副店長	2019年 3月	当社東京支店 副店長 (兼) 管理本部事務統括室長
2015年 4月	当社執行役員 当社東京支店 副店長 (兼) 首都圏土木支店 総務部長	2019年 9月	当社管理本部事務統括室長
		2021年 4月	当社常勤顧問 (現任)

監査役候補者 とした理由

若林英実氏は、長年にわたり総務・経理部門の責任者を務め、事務統括室長として業務の効率化に多大な貢献をしてまいりました。この経験と知識を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、当社の経営を適切に監査できると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者若林英実氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、戸田建設役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者である若林英実氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、本議案が原案どおり承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は任期途中で更新される予定です。

(ご参考) 第3号、第4号議案が承認されたのちの経営体制

取締役

氏名	期待される知識・経験及び能力									人事・報酬委員
	企業経営	経営戦略 マーケティング	財務・会計	人財戦略	法務 リスク管理	グローバル ビジネス	技術開発	ICT・DX	環境・ エネルギー	
今井 雅則	○	○							○	○
大谷 清介	○	○		○						
山崎 俊博		○	○		○					
網谷 駿介	○					○		○		○
伊丹 俊彦				○	○					○
荒金 久美		○			○		○			○
室井 雅博	○			○				○		○

監査役

氏名	期待される知識・経験及び能力								
	企業経営	経営戦略 マーケティング	財務・会計	人財戦略	法務 リスク管理	グローバル ビジネス	技術開発	ICT・DX	環境・ エネルギー
百井 俊次			○		○	○			
若林 英実			○	○	○				
丸山恵一郎				○	○				
佐藤 文夫	○	○			○				
西山 潤子		○					○		○

※ 上記は、特に期待する知識・経験及び能力を最大3分野記載したものであり、各候補者のすべてのスキルを表すものではありません。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

当社は、取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、導入いたしました。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度（2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。2023年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたって、本制度の内容を一部改定させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案は、2020年6月25日開催の第97回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（年額6億円以内。うち社外取締役分は年額1億円以内）とは別枠として、ご承認をお願いするものであります。

当社では、今般、中長期にわたる持続的な成長を後押しするべく、「中期の業績向上」および「長期の企業価値向上」に向けた意識を高めるため、株式報酬の割合の拡大を中心とした報酬制度の改定を行うことといたしました。報酬制度改定の概要については、本株主総会の招集ご通知47頁～51頁をご参照ください。本制度の継続ならびに改定は、当社の役員報酬の基本的な考え方に沿った内容であることから、相当であると考えております。

なお、本制度の内容改定に際し、人事・報酬委員会の審議結果をふまえた上で本議案を付議しております。

本制度の対象となる取締役の人数は、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認された場合、7名（うち社外取締役4名）となります。また、上記のとおり、本制度は執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない当社と委任契約を締結している執行役員は29名）、本制度に基づく報酬には執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本信託（下記2に定義されます。）の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、本議案のご承認をお願いするものであります。

1 本制度の一部改定について

(1) 本制度の改定内容

当社は、2022年9月30日に信託期間が満了する設定済みの本制度について、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続にあたり、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定いたします。以下に記載す

る内容を除き、第93回定時株主総会招集ご通知に記載した本制度の内容を維持します。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は2以降のとおり。）

(2) 本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
本制度の対象者	当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）	当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。） ※社外取締役については、経営の監督のみならず中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言を行うという役割に見合うものとすべく、本制度の対象としますが、業務執行を行わないことから非業績連動分のみ支給することとします。
当社が拠出する金員の上限	3事業年度を対象として、合計245百万円	3事業年度を対象として、合計1,400百万円（うち社外取締役分については15百万円）
取締役等が取得する当社株式等の数の上限	1年当たりのポイント数の総数の上限は140,000ポイント（140,000株）	1年当たりのポイント数の総数の上限は800,000ポイント（800,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株））

項目	改定前	改定後
取締役等が取得する当社株式等の算定方法	毎年一定の時期に、役員および毎事業年度の会社業績の目標値に対する達成度等に応じて算定したポイント数を付与し、付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。	取締役等に付与されるポイントは、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類より構成することとします。 業績連動分は、毎年一定の時期に、役員に応じたポイントを付与し、付与から3年後に会社業績の目標値に対する達成度等に応じて算定したポイント数に基づき、当社株式等の交付等を行います。 非業績連動分は、毎年一定の時期に、役員に応じたポイントを付与し、付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。
業績達成条件の内容	毎事業年度の会社業績（連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益およびCO ₂ の排出量）の目標値に達する達成度に応じて0～157.5%の範囲で変動します。	全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）およびESG評価（CO ₂ 排出量、度数率）の目標値に達する達成度に応じて0～165.0%の範囲で変動します。
換価処分金相当額の割合	付与されたポイント数の80%（单元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。	付与されたポイント数の50%（单元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

※度数率＝労働災害件数（休業4日以上）÷延労働時間（100万時間）

2 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限	・3事業年度を対象として、合計1,400百万円（うち社外取締役分については15百万円）
取締役等が取得する当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法	・取締役等が付与を受けられることができる1年当たりのポイント数の総数の上限は800,000ポイント（800,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株）） ・当該株数の発行済株式の総数（2022年3月31日時点）に占める割合は約0.26% ・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
③業績達成条件の内容	・全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）およびESG評価（CO ₂ 排出量、度数率）の目標値に達する達成度に応じて変動
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	・業績連動分はポイントの付与から3年後 ・非業績連動分は原則として退任後

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、連続する3事業年度（当初は2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。当社は、対象期間ごとに合計1,400百万円（うち社外取締役分については15百万円）を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本（2）第2段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、信託期間中、当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定の期間を定めた上で、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等が取得する当社株式等の算定方法および上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類より構成することとします。業績連動分は、毎年一定の時期に、役位に応じたポイントを付与し、付与から3年後に会社業績の目標値に対する達成度等に応じて算定したポイント数に基づき、当社株式等の交付等を行います。非業績連動分は、毎年一定の時期に、役位に応じたポイントを付与し、付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。業績連動分を評価する指標は、全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）およびESG評価（CO₂排出量、度数率）とし、達成度に応じて0～165.0%の範囲で変動します。なお、社外取締役については、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監督機能を担っており、業務執行を行わないことから、非業績連動分のみ支給します。1ポイント＝1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。

取締役等が付与を受けることができる1年当たりのポイント数の総数の上限は800,000ポイント（800,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株））とします。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役等は、業績連動分はポイントの付与から3年後に、非業績連動分は取締役等の退任時に、上記（3）に基づきそれぞれ算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。

このとき、当該取締役等は、当該ポイントの50%（単元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。なお、取締役等が在任中に死亡した場合、原則としてその時点における累積ポイント数（業績連動分の業績評価は行わない。）に応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、当該取締役等の相続人が、その換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役等に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失または没収（マルス）、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

※ 本制度の詳細については、当社東証開示資料である、2022年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」および2019年5月14日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の継続および一部改定に関するお知らせ」並びに2016年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考) 当社の新たな役員報酬制度の概要

当社は、役員報酬について、経営人財を確保・維持できる水準とした上で、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬制度を取り入れてきました。報酬の決定にあたっては、社外取締役を中心に構成される人事・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定するプロセスをとっております。

当事業年度(2022年3月期)には、合計6回の人事・報酬委員会を開催し、取締役・執行役員等の人事、新たな役員報酬制度等について審議を行いました。この審議を経て、2023年3月期以降の役員報酬について、役員の実務や期待される役割等を踏まえ、報酬水準・構成割合を見直すとともに、年次賞与及び株式報酬において適切なインセンティブを付与することを中心とした改定を行うことを取締役会において決議しました。

1. 改定にあたっての役員報酬の基本的な考え方

- ・戸田建設グループ・グローバルビジョン「『喜び』を実現する企業グループ」のもと、様々なステークホルダーと向き合い、中長期にわたる持続的成長に資する報酬制度とする。
- ・会社全体の価値を最大化させるため、全体最適の視点を持ち、各事業の適切な成長を牽引する意欲を高める報酬体系とする。
- ・透明性の高い決定プロセスを確保し、合理性を備えた報酬設計とする。

2. 報酬構成・水準

本総会の第5号議案をご承認いただいた場合の報酬構成は下表のとおりです。報酬水準は日本における同規模の上場企業との比較において適切な水準に設定します。

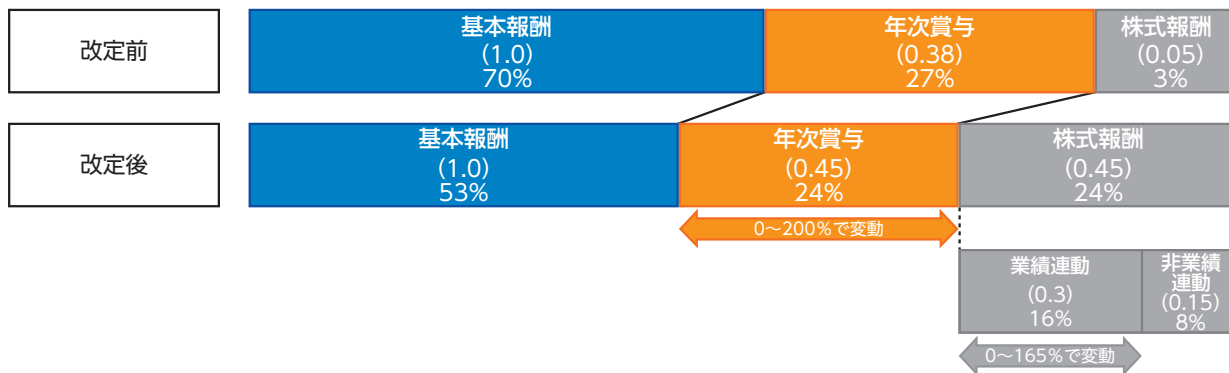
		改定前				改定後			
		基本報酬	年次賞与	株式報酬		基本報酬	年次賞与	株式報酬	
				業績連動	非業績連動			業績連動	非業績連動
社内取締役	執行役員を兼務	○	○	○	—	○ 1.0	○ 0.35~0.45	○ 0.23~0.3	○ 0.12~0.15
	執行役員を非兼務	○	○	○	—	○ 1.0	—	—	○ 0.55
社外取締役		○	—	—	—	○ 1.0	—	—	○ 0.1
監査役		○	—	—	—	○ 1.0	—	—	—

(注) 改定後の欄の数値は、基本報酬を1.0とした場合の報酬構成割合を示します。

当社の執行役員を兼務しない社内取締役及び社外取締役は、経営の監督に加え、取締役として長期的な企業価値向上に向けた助言や知見の提供という役割を担っており、この期待役割に整合した報酬構成とするために、非業績連動の株式報酬を支給します。

監査役の報酬構成は、改定前と改定後で変更ありません。

改定後の報酬制度では、「中期の業績向上」及び「長期の企業価値向上」に向けた意識を高めるため、特に株式報酬の割合を拡大します。本総会の第5号議案をご承認いただいた場合、代表取締役社長の報酬構成割合は下図の通り変更されます。



3. 報酬の内容・報酬枠

本総会の第5号議案をご承認いただいた場合の、報酬の内容及び対応する報酬枠は下表のとおりです。

	内容	報酬枠
基本報酬	・ 役位に応じて設定した額を毎月支給	
年次賞与	・ 毎事業年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的に、毎年一定の時期に支給 ・ 支給額は、単年度の業績達成状況（全社業績および個人業績、代表取締役社長は全社業績のみ）に応じて、標準額の0%~200%の範囲で変動 ・ 全社業績は、当年度の事業計画において重視する営業利益、労働生産性、売上高を評価指標として採用 ・ 個人業績は、担当業務の財務評価を中心に評価する担当業績評価、および持続的な成長に向けた重要な取り組み（ESGに関する取り組みを含む）を中心に評価する定性評価で構成	・ 取締役分は年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）、監査役分は年額1億円以内とする旨、第97回定時株主総会で承認 ・ 当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は4名）
株式報酬 (業績連動分)	・ 中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的に支給 ・ 毎年一定の時期にポイントを付与、ポイント付与から3年間の業績達成状況（全社業績およびESG評価）に応じて株式を交付し（ただし、交付株式数の一部は金銭で支給）、交付株式数は標準額の0%~165%の範囲で変動 ・ 全社業績は、中期の事業計画において重視している営業利益、ROE、売上高を評価指標として採用 ・ ESG評価は、企業価値向上に向けたESG経営の実践において重視している、CO ₂ 排出量および度数率で構成	・ 上限金額および上限株数は、本総会にて第5号議案が原案どおり承認された場合、3事業年度を対象に1,400百万円以内（うち社外取締役分は150百万円以内） ・ 1年あたりの付与数は800,000ポイント（800,000株）以内（うち社外取締役分は8,600ポイント（8,600株）以内）
株式報酬 (非業績連動分)	・ 長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的に支給 ・ 毎年一定の時期にポイントを付与し、退任時に株式を交付（ただし、交付株式数の一部は金銭で支給）	・ 取締役の員数は、本総会にて第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認された場合、7名（うち社外取締役4名）

4. 報酬決定プロセス

当社の取締役報酬は、社外取締役を中心に構成される人事・報酬委員会における審議を経た上で、株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会において決定します。今回の報酬改定については、人事・報酬委員会において、役員報酬の基本的な考え方から制度の詳細まで、外部専門機関の助言を得ながら複数回にわたり内容を審議し、取締役会で決定しました。

なお、取締役報酬について、業績評価等において例外措置が必要な場合には、人事・報酬委員会における審議及び取締役会の決議に基づき必要な措置を講ずることがあります。また、不法行為や法令違反等があった場合は、人事・報酬委員会における審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがあります。

監査役報酬は、監査役の協議により決定しています。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における国内景気は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響による厳しい状況が続く中で、個人消費や鉱工業生産を中心に持ち直しの動きがみられました。

建設業界においては、官公庁工事の受注が減少した一方、民間工事は設備投資意欲の回復により前連結会計年度を上回りました。

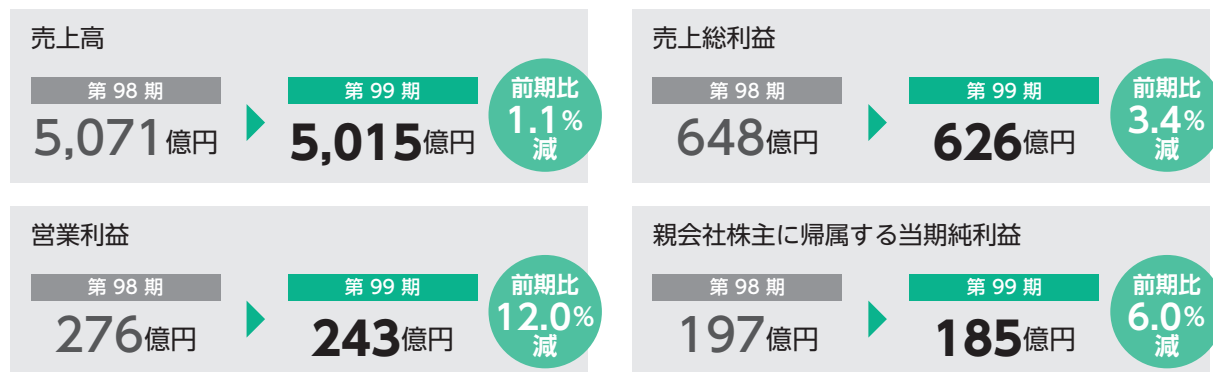
このような状況の中、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高につきましては、当社の土木事業及び投資開発事業が増加しましたが、当社の建築事業が減少したことなどにより、5,015億円と前連結会計年度比1.1%の減少となりました。

利益面につきましては、主に当社の建築事業及び土木事業における利益が減少したことなどにより、売上総利益は626億円と前連結会計年度比3.4%の減少となりました。また、販売費及び一般管理費が人件費及び減価償却費等の増加により382億円と前連結会計年度比3.0%増加したため、営業利益は243億円と前連結会計年度比12.0%の減少となりました。経常利益は、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等がありましたが、281億円と前連結会計年度比7.4%の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等がありましたが、固定資産廃棄損等の発生により、185億円と前連結会計年度比6.0%の減少となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は30億円増加しました。

また、事業の種類別セグメントにおける業績は次のとおりであります。

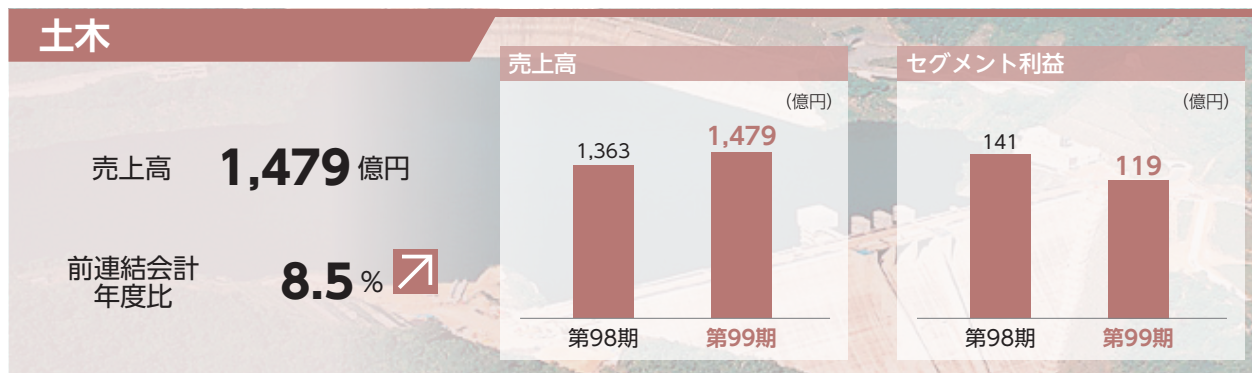
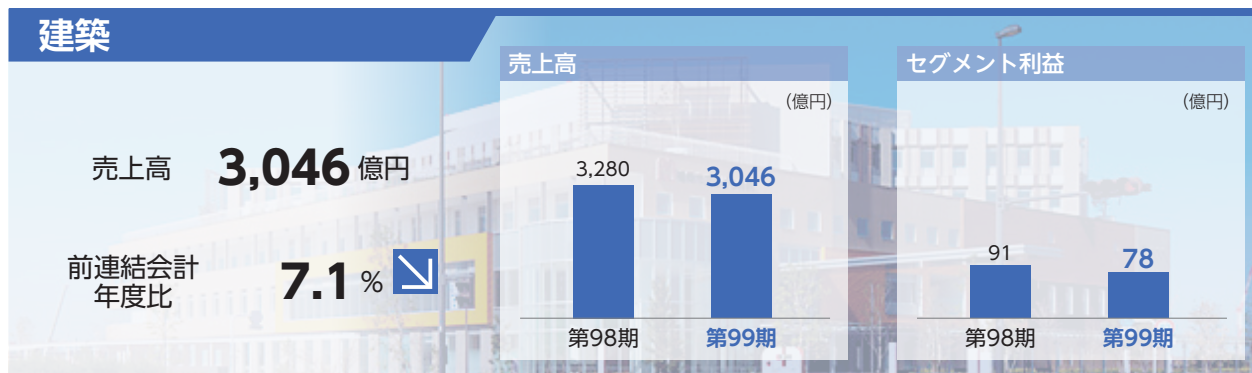


【建築及び土木】

建築事業及び土木事業におきましては、国内及び海外において、施工を核として建設物のライフサイクル全般にわたり、事業の展開を図ってまいりました。

この結果、建築事業の売上高は3,046億円（前連結会計年度比7.1%減）となり、セグメント利益は78億円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。また、土木事業の売上高は1,479億円（前連結会計年度比8.5%増）となり、セグメント利益は119億円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。

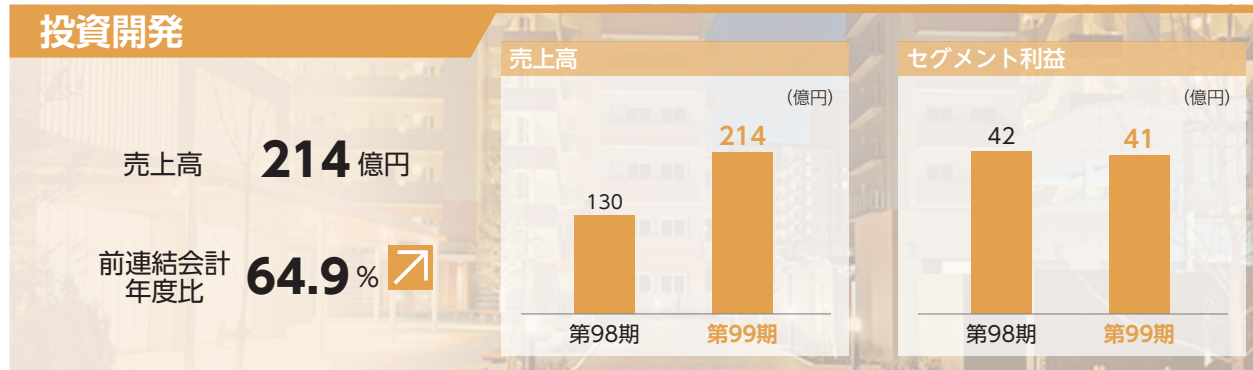
なお、収益認識会計基準等の適用により、建築事業の売上高は82億円増加しましたが、土木事業の売上高は91百万円減少しました。



[投資開発]

投資開発事業におきましては、国内において保有する土地・建物の有効利用を図るとともに、賃貸並びに国内の建築及び土木事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。この結果、売上高は214億円（前連結会計年度比64.9%増）、セグメント利益は41億円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

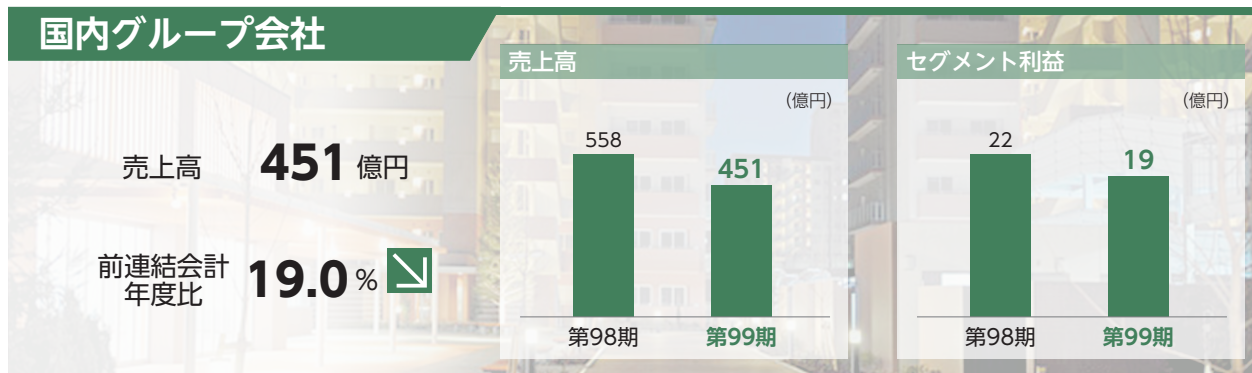
なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は12百万円減少しました。



[国内グループ会社]

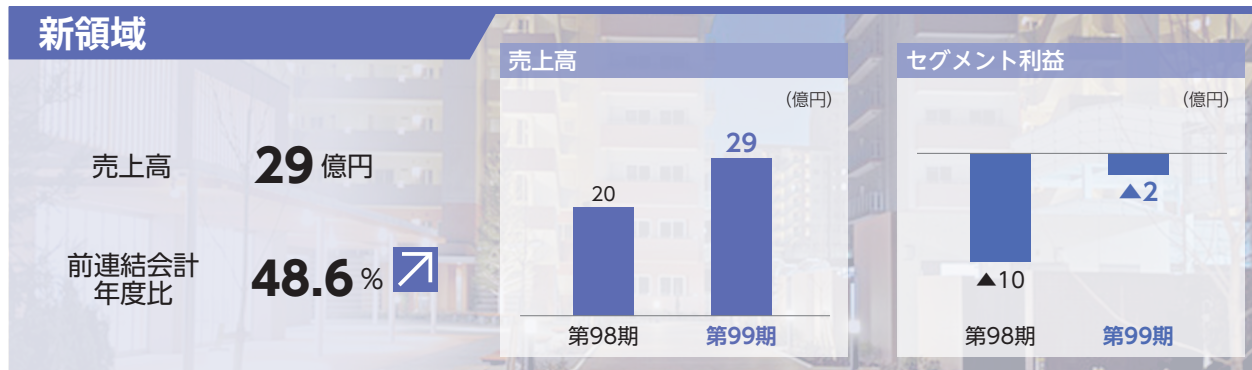
国内グループ会社事業におきましては、国内の連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、金融・リース業を中心に事業を展開してまいりました。この結果、売上高は451億円（前連結会計年度比19.0%減）、セグメント利益は19億円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は130億円減少しましたが、その内主なものはセグメント間の内部売上高であります。



[新領域]

新領域事業におきましては、浮体式洋上風力発電事業及び海外における投資開発事業等の新領域事業を展開しており、売上高は29億円（前連結会計年度比48.6%増）、セグメント損失は2億円（前連結会計年度は10億円のセグメント損失）となりました。



なお、当社個別の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
国内建築事業	432,789	320,893	282,412	471,270
国内土木事業	279,847	128,618	144,821	263,644
海外事業	4,572	2,784	3,749	3,607
(小計)	717,209	452,296	430,983	738,522
投資開発事業等	—	20,786	20,786	—
合計	717,209	473,082	451,770	738,522

※ 収益認識会計基準等の適用による影響額を前期繰越高に加減しております。

当期の主な受注工事

[建築]

- ・ 流山総合開発N特定目的会社 GLP ALFALINK流山4プロジェクト
- ・ (大)琉球大学 琉球大学(西普天間)医学部関係施設整備事業
- ・ 泉大津市立病院 (仮称)新泉大津市立病院整備事業
- ・ オリックス不動産(株) (仮称)鶴ヶ島Ⅱロジスティクスセンター新築工事
- ・ 交野市 (仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業
- ・ 三菱地所(株) (仮称)新宿区四谷三丁目計画
- ・ 千歳コーポレーション(株) /既存建物地下解体工事及び新築工事

[土木]

- ・ 国土交通省中国地方整備局 令和3年度木与防災木与第1トンネル工事
- ・ 東京都水道局 練馬区大泉学園町四丁目地内から同区石神井台一丁目地内間送水管(2600mm)トンネル内配管及び管理用立坑築造工事
- ・ 東日本高速道路(株) 道央自動車道ママチ川橋床版取替工事
- ・ 西日本高速道路(株) 令和3年度東九州自動車道香下トンネル工事

当期の主な完成工事

[建築]

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| ・三菱地所(株) | 大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業A棟新築工事 |
| ・ツクバ特定目的会社 | (仮称) グッドマンビジネスパークステージ5 新築工事 |
| ・デジタル東京1 特定目的会社 | (仮称) NRT10新築工事 |
| ・金町六丁目駅前地区市街地再開発組合 | 金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 |
| ・瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合 | 瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事 |
| ・三菱倉庫(株) | 三菱倉庫(株)三郷2号配送センター2期棟建設工事 |

[土木]

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・(同)OR山口美祢ソーラー発電所 | OR山口美祢ソーラー発電所工事 |
| ・(同)JRE鶴岡八森山 | JRE鶴岡八森山風力発電所建設工事 |
| ・東洋エンジニアリング(株) | 山寺メガソーラー土木建築工事 |
| ・国土交通省近畿地方整備局 | 有田海南道路5号トンネル工事 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は約250億円であります。設備投資の主なものは、(仮称)新TODAビル(本社ビル)の建設及び当社における社内システムの構築であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、2021年6月3日に第8回無担保社債(5年債)100億円を発行しました。また、金融機関からの借入れなどによる資金調達も行い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末より約283億円増加し、約1,793億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2020年5月に発表した「中期経営計画2024」を見直し、2024年度までの3カ年を対象とする「中期経営計画2024ローリングプラン」を策定しました。

当社グループでは、2020年度から2024年の5カ年を「新たな収益基盤構築のための『変革フェーズ』」と位置付け、建設事業の競争力強化、成長投資を通じた事業ポートフォリオ改革に取り組んでまいりました。

一方で、コロナ禍の長期化、物価の高騰、建設投資の停滞等を背景に、計画の前提条件の変化が急速に進んでおります。加えて、2021年7月に発表した「未来ビジョンCX150」の実現に向けた戦略を明らかにし、グループを挙げて取り組んでいくことが重要となっております。

このような認識のもと、業績目標について一部見直すとともに、その達成に向けた戦略を強化し、更なる変革を進めることによって持続的成長を実現してまいります。

1. ローリングプランの基本方針

- 未来ビジョンCX150の実現を通じて、全てのステークホルダーに対して真に認められる価値を提供する。
- 新TODAビル（2024年竣工予定）、浮体式洋上風力発電事業（2024年運転開始予定）等の成長投資を推進し、事業ポートフォリオを強化する。

未来ビジョンCX150

2021年の創業140周年を機に、さらにその先、2031年の150周年に目指す姿として「未来ビジョンCX150 (Corporate Transformation toward TODA Group 150th)」を策定。

Mission – 使命 –

“喜び”を実現する企業グループ

Vision – 実現したい社会像 –

協創社会

人々が協調・協働し、新しい価値が創出される好循環が生まれ、
幸福感やサステナビリティが実現された社会

Value – 大切にしたい考えと行動 –

価値のゲートキーパー

需要側と供給側の間に入り、情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、
新たな価値を創造する

[提供価値] ①体験価値の向上 ②潜在ニーズの実現 ③ソーシャルキャピタルの創造

事業展開領域：4つの領域において顧客価値を提供し、協創社会の実現に貢献

事業展開領域

Smart Innovation領域	作業所・事業所のデジタルトランスフォーメーションを通じて、生産性と働き甲斐を追求
ビジネス&ライフサポート領域	施設利用者にとって、より生産性が高く、快適で心身の健康を促進する環境を整備
都市・社会インフラ領域	安心・安全（レジリエント）を基盤に、多様かつ多彩で、魅力ある都市機能を創造
環境・エネルギー領域	持続可能なエネルギーの開発・施工・供給等によってカーボンニュートラルに貢献

2. 2024年度 グループ業績目標

ローリングプランのポイント

- ・今後の経営環境を踏まえ業績目標について一部見直し
- ・最終利益を確保し資本効率の向上を図るとともに、株主還元方針を見直し強化

(1) 連結売上高・営業利益等

	2021年度実績	2024年度目標
連結売上高	5,015億円	6,000億円 程度
営業利益	243億円	330億円 以上
営業利益率	4.9%	5.5% 以上
当期純利益	185億円	260億円 以上
ROE（自己資本利益率）	5.9%	8.0% 以上
労働生産性（個別）	1,458万円	1,500万円 以上

※ 労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

(2) 事業別売上高・利益

- 建築事業について減額修正となるものの、土木・戦略事業における収益成長を通じて業績目標の達成を計画する。

		2021年度実績	2024年度目標
連結売上高		5,015億円	6,000億円
建築事業		3,046億円	3,600億円
土木事業		1,479億円	1,450億円
戦略事業	投資開発／ 環境・エネルギー	244億円	500億円
	グループ会社	451億円	550億円
営業利益		243億円 [4.9]	330億円 [5.5]
建築事業		78億円 [2.6]	100億円 [2.8]
土木事業		119億円 [8.1]	142億円 [9.8]
戦略事業	投資開発／ 環境・エネルギー	38億円 [15.8]	53億円 [10.6]
	グループ会社	19億円 [4.2]	35億円 [6.4]

※ 連結売上高・営業利益には連結消去を含む

※ [] は利益率

(3) 株主還元

- 直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を方針とする。

	2021年度予定	2024年度目標
DOE (自己資本配当率)	2.6%	2.5% 以上
総還元性向	43.2%	40.0% 以上

※ DOE (自己資本配当率) = 配当総額 ÷ 自己資本

※ 総還元性向 = 総株主還元額 (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

3. 基本戦略

ローリングプランのポイント

- ・未来ビジョンCX150と連動した「バリューユニット」を基に顧客価値を創出
- ・投資活動を強化、投資原資として資産入替、政策保有株式売却を加速
- ・脱炭素化に向けてCO2排出削減目標を上方修正
- ・働き甲斐改革を推進するべく、新たに「時間当たり労働生産性」を採用

(1) 付加価値の向上

① Smart Innovationの推進

- ・機械化施工、新技術・ICT利活用を通じて、安全性・生産性の向上を図る。
- ・デジタルトランスフォーメーション（BIM/CIM、i-Construction等）による、新たなビジネスモデルを創造する。

② 体験価値（顧客エクスペリエンス）の向上

- ・顧客が建設物を利用するまでの「体験」をデザインし、新たな顧客価値を創出する。
- ・バリューユニットを基軸とした技術・ソリューション開発（社内・外連携、オープンイノベーション等）を推進する。

CX150事業展開領域	バリューユニット	注力分野（用途）
ビジネス&ライフサポート領域	知的生産性	事務所、学校
	効率性向上	生産施設、物流施設
	ウェルネス	病院、宿泊・娯楽施設
都市・社会インフラ領域	都市活性化	再開発
	地方創生	土地造成（区画開発）
環境・エネルギー領域	交通ネットワーク	道路、鉄道（トンネル・シールド）
	エネルギー	再生可能エネルギー

※ バリューユニット：各事業展開領域において提供するべき顧客価値（体験価値）の区分

③ 重点管理事業

- 重点管理事業として「新TODAビル」「海外事業」「再エネ事業」を特定し、トップマネジメントの積極的関与のもと中長期的成長を目指す。

事業	主な取り組み
新TODAビル	<ul style="list-style-type: none"> 当社技術力のフラッグシップとして、最高水準の安全・環境性能に加え、デジタルを駆使したスマートビルを建設する。 ※2024年竣工予定
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> 成長市場である東南アジア地域を中心に、建設・開発事業を展開する。 資産の適宜入替によりキャッシュ創出と再投資を推進する。
再エネ事業	<ul style="list-style-type: none"> 当社独自技術であるハイブリッドスパー型浮体式洋上風力発電施設を事業化し展開する。 ※2024年運転開始予定（長崎県五島沖ウィンドファーム） 着床式洋上風力発電の受注に向けた技術開発を推進する。

(2) 投資計画と資本アロケーション（適正配分）

- ROE8%を中長期的に確保するため、成長・無形資産投資を通じた事業ポートフォリオの強化とともに、事業別ROIC（投下資本利益率）を採用し資本効率の向上を図る。
- 投資原資として、営業利益の確保（3カ年累計 800億円以上）をベースに、保有資産の売却（670億円）、政策保有株式の売却（100億円以上／年、時価ベース）、有利子負債の活用（D/Eレシオ0.8倍以下）を推進する。

分類・目的		投資分野	投資額（3カ年累計）
成長投資	事業領域の拡大 保有資産のバリューアップ	不動産開発 (売却による回収)	1,600億円 (650億円)
		環境・エネルギー等 (売却による回収)	300億円 (20億円)
		小計	1,900億円
無形資産投資	経営基盤の強化 非財務資本の充実	人財（採用・教育等）	30億円
		技術研究開発	200億円
		デジタル化	90億円
		小計	320億円
機械・備品等			30億円
合計 [ネット投資額]			2,250億円 [1,580億円]

※ 無形資産投資は一般管理費計上分と資産計上分の合計

(3) ESG経営の強化

- 環境・エネルギー事業、脱炭素化への取り組み等を通じ、環境先進企業としてのブランドを確立する。
- 社員一人ひとりが成長を実感できる“働き甲斐改革”を推進する。
- リスクマネジメント（環境、労働安全衛生、投資、コンプライアンス等）を強化する。
- 取締役会構成の見直し等を通じて監督と執行を分離し、各機能の強化を図る。

定量評価指標				2024年度目標
E	CO2排出量	スコープ1+2	削減率（2020年度比） 原単位（/億円）	△16.8% 以上 11.2t-CO2 以下
		スコープ3	削減率（2020年度比） カテゴリ1 原単位（/億円） カテゴリ11原単位（/㎡）	△10.0% 以上 5.4t-CO2 以下 3.5t-CO2 以下
S	全度数率			1.00 以下
	度数率			0.10 以下
G	時間当たり労働生産性			7,500円 以上

- ※ スコープ1：軽油等の使用により直接排出されるCO₂排出量
スコープ2：購入した電気・熱の使用により発電所で間接的に排出されるCO₂排出量
スコープ3：スコープ1・2以外の間接排出量
カテゴリ1：建設資材製造時の排出量、カテゴリ11：施工した建物運用期間中の排出量
- ※ 原単位 スコープ1+2：売上高1億円当たりの排出量
カテゴリ1：取引金額1億円当たり排出量、カテゴリ11：竣工延床面積1㎡当たり排出量
- ※ 全度数率＝全労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
度数率＝休業4日以上労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
- ※ 時間当たり労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数÷平均総実労働時間

(人財育成と人財開発)

当社は「人財の価値創造」に向けて、重要な業務の担い手になり得る経営人財を継続的に輩出するべく、自己発働型人財の育成に注力しております。自己発働型人財表彰によりモチベーションを高め、さらにはポテンシャル人財50名を選出してキャリアコーチによる伴走型コーチングを実施して、次世代経営人財の育成に取り組んでおります。

また、社員一人ひとりの自律的なキャリア構築を促すべく、外部のキャリアコンサルタントとの1対1での面談により気づきを与えた上で、eラーニングによるリスクリングの場を用意して社員各々がカリキュラムを選択しながら自由に学習できるようにします。2021年度は50歳代の希望者220名

が面談し、2022年度からは30歳、40歳、50歳、55歳の社員全員約500名を対象に実施いたします。

※ 自己発働型人財：自社の目指す姿を理解し達成意欲を持って主体的に行動できる人財

※ ポテンシャル人財：より重要なミッションを担える潜在能力を持った人財

(ダイバーシティ&インクルージョン)

当社は、グローバルで持続的成長を図るための経営戦略の一つとして、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。

2014年にダイバーシティ推進室を発足後、「女性活躍」を中心に「キャリア形成」「管理職の意識・行動」「就業環境」の categories に分け、取り組みを強化してまいりました。

「就業環境」においては、2018年度より全社でフレックスタイム制を一斉に導入しております。また、本社ビルの建替えに合わせ、本社機能を分散、サテライト化し、ノウハウを全社に展開しています。環境から働き方を変えることで、多様な人財の能力が発揮できる仕組みをつくっています。

- 男性育児休業取得率100% (2020,2021年度)
- PRIDE指標2021シルバー (LGBTQに関する取組指標)、同性パートナーシップ制度の導入
- えるぼし認定2 (女性活躍推進法)

(グローバルイノベーション活動)

当社は、多角的に事業展開し、国内・海外の区別なく仕事ができる「グローバル企業」を目指しております。グローバルな事業展開の為、従来の取組み方にとらわれず、業務の対象・内容・やり方の見直しを進めております。語学力・コミュニケーション力に優れ、文化的・歴史的背景による価値観や特性の違いを乗り越えて、先見性を持って複数の国にまたがるビジネスを推進できる「グローバル人財」を育成・採用しております。

- 海外職員の日本研修制度
2020年 1期生4名 (タイ・ミャンマー・西アフリカ)、2021年 2期生2名 (タイ・ベトナム)
2022年 3期生6名 (タイ・ベトナム・ミャンマー)
- 英語の第二公用語化、社内文書の英語化活動
コーポレートレポート、(安全)建設標準集、入札書類等30件ほど対応
- 日本人社員への英語研修、語学研修生制度
英語研修として2020年4月からオンライン学習を開始、希望社員に原則無償で提供、400名前後が受講

(健康経営の推進)

当社の最大の財産は「人」であります。社員が心身ともに健康でなければ、新しい価値の創出や会社の持続的成長はありません。

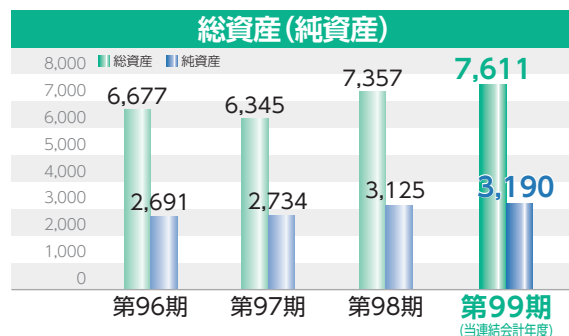
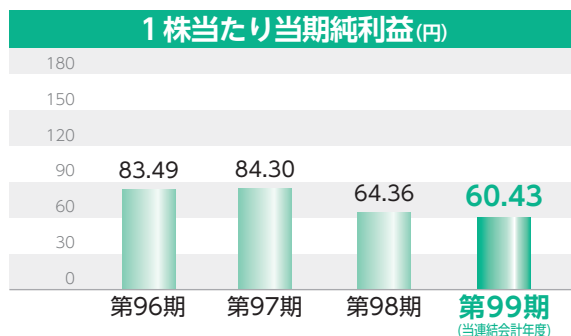
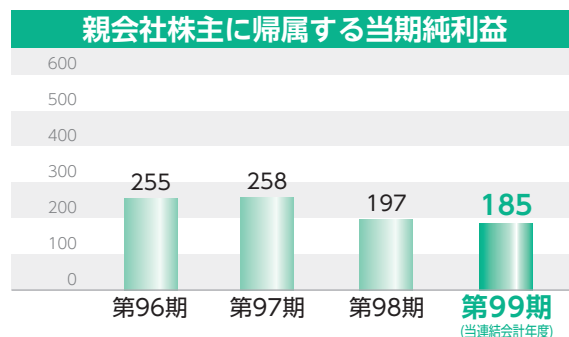
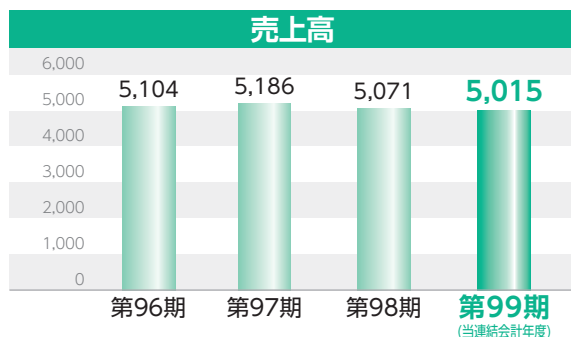
当社グループは、「健康経営の推進」を重要施策として掲げ、経営トップによる「健康経営宣言」を制定しております。また健康課題達成に向けた重要指標（KPI）として「総実労働時間の削減」「有所見者割合の改善」「喫煙者比率の改善」などを設定し、健康経営推進ワーキングを中心に各種取組みを実施しております。

- 健康経営優良法人ホワイト500 4年連続認定
- 有所見者への保健指導の実施、「保健だより」の定期発行
- 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施（21日間、4,938人接種）
- 健康講話の実施（管理職を中心に5回、227人参加）、健康経営推進ワーキング4回開催

※ 健康経営推進ワーキング：本社健康管理課、各支店総務（管理）グループ課長及び職員組合代表者をメンバーとし、健康経営実現に向けた各種施策を推進

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移 (単位：億円)

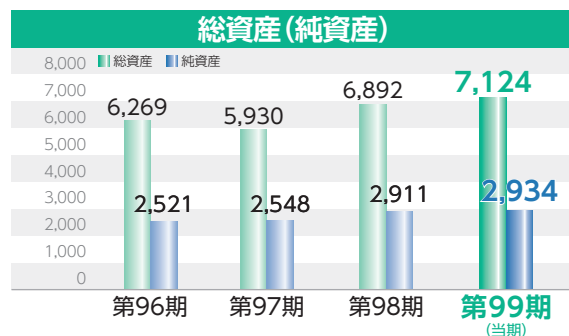
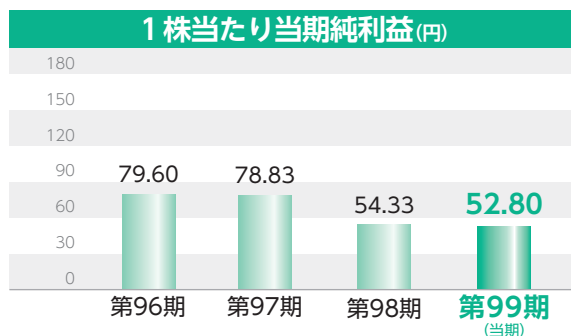
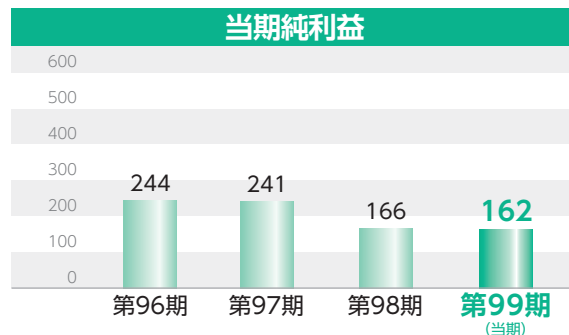
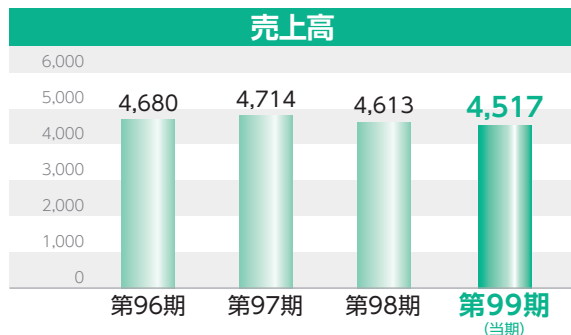


(単位：億円)

区分	2018年度 第96期	2019年度 第97期	2020年度 第98期	2021年度 第99期 (当連結会計年度)
売上高	5,104	5,186	5,071	5,015
親会社株主に帰属する当期純利益	255	258	197	185
1株当たり当期純利益	83.49円	84.30円	64.36円	60.43円
総資産 (純資産)	6,677 (2,691)	6,345 (2,734)	7,357 (3,125)	7,611 (3,190)

(注) 当連結会計年度より収益認識会計基準等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産および損益の状況の推移 (単位：億円)



(単位：億円)

区分	2018年度 第96期	2019年度 第97期	2020年度 第98期	2021年度 第99期 (当事業年度)
受注高	5,492	4,804	4,289	4,730
売上高	4,680	4,714	4,613	4,517
当期純利益	244	241	166	162
1株当たり当期純利益	79.60円	78.83円	54.33円	52.80円
総資産 (純資産)	6,269 (2,521)	5,930 (2,548)	6,892 (2,911)	7,124 (2,934)

(注) 当事業年度より収益認識会計基準等を適用しており、当事業年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
戸田ビルパートナーズ株式会社	100百万円	93.9%	不動産業・ビル管理業・建設業・保険代理業
戸田道路株式会社	100百万円	85.1%	建設業（道路舗装・一般土木）
株式会社アベックエンジニアリング	100百万円	100.0%	建設業（建築設備）
佐藤工業株式会社	100百万円	100.0%	総合建設業
昭和建設株式会社	50百万円	100.0%	総合建設業

(注) 昭和建設株式会社は、2021年12月22日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

連結子会社は、上記の5社を含めて30社であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業の内容
建築事業	当社グループが行うオフィスビル等の建築一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工等に関する事業
土木事業	当社が行うトンネル等の土木一式工事に関する調査、企画、設計、監理、施工等に関する事業
投資開発事業	当社が行う国内における不動産の自主開発・売買・賃貸等に関する事業
国内グループ会社事業	国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、金融・リース業
新領域事業	当社グループが行う発電・売電事業、海外における投資開発事業、農業6次産業化等

(8) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

(注) 上記は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の間所で行っております。
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

支店

東京支店 (東京都港区)	札幌支店 (札幌市)
首都圏土木支店 (東京都中央区)	東北支店 (仙台市)
千葉支店 (千葉市)	広島支店 (広島市)
関東支店 (さいたま市)	四国支店 (高松市)
横浜支店 (横浜市)	九州支店 (福岡市)
大阪支店 (大阪市)	国際支店 (東京都中央区)
名古屋支店 (名古屋市)	

筑波技術研究所 (つくば市)

海外営業所及び駐在員事務所

東南アジア統括事務所 (ベトナム)

シンガポール営業所 (シンガポール)

ヤンゴン営業所 (ミャンマー)

② 子会社

株式会社アペックエンジニアリング (埼玉)	戸田ソーラーエネルギー深谷合同会社 (東京)
千代田建工株式会社 (東京)	昭和建設株式会社 (茨城)
戸田道路株式会社 (東京)	五島フローティングウィンドファーム合同会社 (長崎)
戸田ビルパートナーズ株式会社 (東京)	Toda America, Inc. (アメリカ)
戸田ファイナンス株式会社 (東京)	Construtora Toda do Brasil S/A (ブラジル)
東和観光開発株式会社 (山口)	Thai Toda Corporation Ltd. (タイ)
戸田スタッフサービス株式会社 (東京)	Toda Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)
五島フローティングウィンドパワー合同会社 (長崎)	PT Toda Group Indonesia (インドネシア)
オフショアウィンドファームコンストラクション株式会社 (東京)	Tobic Co., Ltd. (ベトナム)
佐藤工業株式会社 (福島)	Toda Investimento do Brasil Ltda. (ブラジル)
TODA農房合同会社 (東京)	Toda Senegal Société à Responsabilité Limitée Unipersonnelle (セネガル)

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,751名	183名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,175名	15名増

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	34,596百万円
株式会社みずほ銀行	15,697百万円
株式会社三井住友銀行	7,915百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,730百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	759,000,000株
(2) 発行済株式の総数	322,656,796株
(3) 株主数	11,573名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
大一殖産株式会社	41,049千株	13.29%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	38,112千株	12.34%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	16,136千株	5.22%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,468千株	3.39%
一般社団法人アリー	8,977千株	2.90%
株式会社三菱UFJ銀行	8,048千株	2.60%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	8,017千株	2.59%
戸田 博子	6,611千株	2.14%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口620090811)	6,002千株	1.94%
戸田建設取引先持株会	5,623千株	1.82%

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式13,703千株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
今井雅則	代表取締役会長	
大谷清介	代表取締役社長	
鞠谷祐士	代表取締役	コーポレート本部執務
宮崎博之	代表取締役	建築事業本部執務
藤田謙	代表取締役	土木事業本部長
戸田守道	取締役	イノベーション本部長
大友敏弘	取締役	コーポレート本部執務
植草弘	取締役	戦略事業推進室長
下村節宏	取締役	三菱電機(株)シニアアドバイザー
網谷駿介	取締役	
伊丹俊彦	取締役	長島・大野・常松法律事務所顧問 (株)セブン銀行社外取締役 (株)JPホールディングス社外取締役監査等委員
荒金久美	取締役	(株)クボタ社外取締役 カゴメ(株)社外取締役
大内仁	常勤監査役	
百井俊次	常勤監査役	
丸山恵一郎	監査役	弁護士(名川・岡村法律事務所) (学)東京音楽大学理事長 (株)エイチワン社外取締役
佐藤文夫	監査役	
西山潤子	監査役	(株)荏原製作所社外取締役報酬委員 (株)ジャックス社外取締役

- (注) 1. 取締役下村節宏氏、網谷駿介氏、伊丹俊彦氏及び荒金久美氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役百井俊次氏、丸山恵一郎氏、佐藤文夫氏及び西山潤子氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役百井俊次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 常勤監査役百井俊次氏は、公認会計士の資格を有しております。
 4. 取締役下村節宏氏、網谷駿介氏、伊丹俊彦氏及び荒金久美氏、監査役百井俊次氏、丸山恵一郎氏、佐藤文夫氏及び西山潤子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(ご参考)

当社では執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	大谷清介	常務執行役員	菅原秀一
* 執行役員副社長	戸田守道	常務執行役員	樋口正一郎
* 執行役員副社長	藤田謙	常務執行役員	和久田吉朗
執行役員副社長	曾根原努	執行役員	吉岡耕一郎
専務執行役員	山崎俊博	執行役員	町田佳則
* 専務執行役員	植草弘	執行役員	永島潮
常務執行役員	市原卓	執行役員	木村幸宏
常務執行役員	宮地淳夫	執行役員	請川誠
常務執行役員	浅野均	執行役員	嶋義郎
常務執行役員	神尾哲也	執行役員	中井智巳
常務執行役員	舘野孝信	執行役員	工藤真人
常務執行役員	河野利幸	執行役員	佐久間昭男
常務執行役員	中林雅昭	執行役員	菅原千秋
常務執行役員	中山悟	執行役員	福島博夫
常務執行役員	永井睦博	執行役員	畑中靖博
常務執行役員	白石一尚	執行役員	細川幸哉
常務執行役員	大井清司	執行役員	三輪要
常務執行役員	中原理揮	執行役員	高島俊典

(注) *は取締役兼務者です。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式付与報酬	
取締役 (うち社外取締役)	412 (48)	314 (48)	98 —	10 —	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	67 (48)	67 (48)	— —	— —	5 (4)

(注) 1. 上記の報酬額の総額について、第97回定時株主総会(2020年6月25日)の決議により、取締役の報酬額を年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)に、監査役(社外監査役を含む)の報酬額を年額1億円以内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち社外取締役は4名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役は4名)であります。

2. 上記の業績連動型株式付与報酬制度は、(3)イ1)に記載のとおり、第93回定時株主総会にて導入を決議、第96回定時株主総会にて改定を決議しており、第96回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は3名)であります。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、社外取締役及び社内取締役で構成する人事・報酬委員会における審査を経た上で、取締役会にて決定されます。報酬等の額は、主に国内の同業及び同規模の他企業との比較により経営人材の確保・維持できる水準とし、また、算定方法については報酬の一部に中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした業績連動報酬を取り込む等、客観的な視点を取り入れることとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定にあたって、社外取締役を委員長とする人事・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の常勤役員等の報酬は固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与からなる金銭報酬と業績連動型の株式付与報酬で構成し、その役付ごとの責任や役割等に応じて決定します。また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬である金銭報酬のみで支給します。

なお、業績連動報酬の決定方法は以下のとおりです。

ア. 賞与

業績連動報酬の賞与は、毎事業年度の7月と12月の支給日に在籍する常勤役員等に対して、単年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的として、個別・連結の営業利益等の業績指標を総合的に評価して決定された賞与支給倍率を基本報酬等に乗じて得た額を支給します。また、常勤役員等の各担当業務について、毎事業年度の業績や業務達成度に応じた係数を反映できる仕組みとしております。

イ. 株式付与報酬

1) 制度の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入することを決議し、BIP信託については、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会の決議により、制度の一部を改定しております。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記BIP信託及びESOP信託と称される仕組みを利用し、あらかじめ取得した当社株式を、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

2) ポイント計算

a. 毎年3月31日時点で制度対象者として在任する者について、同日で終了する事業年度（以下「対象事業年度」という。）に係る個人ポイントを、同年6月1日に計算し、各制度対象者に付与します。

なお、同一の制度対象者が役付の変更等により、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受ける場合には、それぞれの信託から付与される個人ポイントは分別管理します。

b. 個人ポイントの計算は、別表の算定式に基づき行います。各制度対象者が付与を受けた個人ポイントは累積加算します（累積された個人ポイントを以下「累積ポイント」という。）。

- c. 別表の算定式の適用にあたっては、各対象事業年度の3月31日時点の制度対象者の役付並びに当該対象事業年度における連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標達成度に基づきます。
- d. BIP信託契約に基づいて設定された信託については、一事業年度において各制度対象者に付与するポイントの総数は、140,000ポイントを超えることはできません。
なお、前三項の計算結果がかかる上限を超える場合には、当該計算結果のポイント数に応じて、かかる上限のポイント数を按分して各制度対象者に付与します。

※個人ポイントの算定方法について、第96回定時株主総会の決議により、2020年3月末日で終了する事業年度以降は従前の個人ポイントに非財務連動係数を乗じる算定方法に変更しております。

(別表) 個人ポイントの算定方法

個人ポイントの算定にあたっては、次の算定式に従うものとする。

$$\text{個人ポイント} = \text{基準ポイント} \times \text{業績連動係数} \times \text{非財務連動係数}$$

(小数点以下切り捨て、事業年度途中の就任者については在任月数により按分する)

I. 基準ポイント

個人ポイントの算定に用いる基準ポイントは、役付毎に下記のとおり定める。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準ポイント	5,178	4,708	3,766	3,295	2,824	2,354

・基準ポイントの算定方法

(役付毎の基準金額^{※1}) ÷ (本信託による当社株式の取得単価^{※2})

(小数点以下切り捨て)

※1 役付毎の基準金額は下記の表のとおりとする。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準金額 (千円)	2,750	2,500	2,000	1,750	1,500	1,250

※2 本信託の延長時には、信託期間の延長時に取得した当社株式の単価とする。

II. 業績連動係数

個人ポイントの算定に用いる業績連動係数は、当社グループの持続的な成長を実現するために、事業活動の成果として特に意識すべき指標である対象事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結純利益の目標達成度に応じて、下記のとおり定める。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} &= (\text{連結売上高の係数} \times 0.25) \\ &+ (\text{連結営業利益の係数} \times 0.5) \\ &+ (\text{連結純利益の係数} \times 0.25) \end{aligned}$$

(業績連動係数において小数点第3位以下切り捨て)

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の係数は、下記の表に基づき、それぞれ算出する。

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の 対象事業年度における目標達成率*	連結売上高・連結営業利益・ 連結純利益の係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.75
80%以上90%未満	0.5
80%未満	0.0

※目標達成率は、対象事業年度の実績値を当社取締役会にて決定した目標値で除することにより算定します。

なお、当事業年度における目標値及び実績は以下のとおりであり、目標値については2021年5月31日開催の取締役会で決定しております。

単位：百万円

	連結売上高	連結営業利益	連結純利益
目 標	514,344	25,735	19,476
実 績	501,509	24,385	18,560

Ⅲ. 非財務連動係数

個人ポイントの算定に用いる非財務連動係数は、環境保全をはじめとした持続可能な社会の構築に向けた取り組みの一層の推進を目的として、対象事業年度の前事業年度に対するCO₂排出量の増減率に応じて下記の表のとおり定めております。

前年度増減率	非財務連動係数
△2%以下	1.05
△2%超 0%以下	1.00
0%超 2%以下	0.95
2%超	0.90

※1 前年度増減率(%) = (対象事業年度のCO₂排出量 ÷ 対象事業年度の前事業年度のCO₂排出量 - 1) × 100

※2 CO₂排出量はSCOPE1とSCOPE2の合計です。

なお、SCOPE1とは企業活動によって直接排出する温室効果ガスを指し、SCOPE2とは企業活動において購入した電気、熱などの使用により間接的に排出する温室効果ガスを指します。

3) 交付株式数・現金支給株式数の計算

- a. 上記に基づき算定した累積ポイントに係数^(注)を乗じて得られる株式の数(以下「算定基礎株式数」という。)を算定します。ただし、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受けている制度対象者については、それぞれの信託の累積ポイント毎に算定基礎株式数を算定します。

(注) 算定基礎株式数は、1ポイントあたり1株を係数として算定します。

- b. 前項に基づき算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てます。
- c. 本制度においては、各制度対象者について算定した算定基礎株式数に0.8を乗じた数(当会社の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとする。)(以下「交付株式数」という。)の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数の会社株式を株式市場において売却^(注)の上、その売却代金を当該制度対象者に給付します。ただし、国内非居住者となった制度対象者及び制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

(注) 当該制度対象者が受益者となる場合には、株式交付条件を満たした後、最初に到来する第1四半期決算発表日の3営業日後の日に売却を行うこととしております。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
下村 節 宏	三菱電機(株)シニアアドバイザー	特別な取引関係はありません。
伊丹 俊 彦	長島・大野・常松法律事務所顧問 (株)セブン銀行社外取締役 (株)JPホールディングス社外取締役監査等委員	特別な取引関係はありません。
荒金 久 美	(株)クボタ社外取締役 カゴメ(株)社外取締役	特別な取引関係はありません。
丸山 恵 一郎	弁護士(名川・岡村法律事務所) (学)東京音楽大学理事長 (株)エイチワン社外取締役	特別な取引関係はありません。
西山 潤 子	(株)荏原製作所社外取締役報酬委員 (株)ジャックス社外取締役	特別な取引関係はありません。

②社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
下村 節 宏	取締役会17回のすべてに、人事・報酬委員会6回のうち5回に出席しており、会社の経営者としての見地から、様々な助言・提言を行っております。
網谷 駿 介	取締役会17回のすべてに、人事・報酬委員会6回のすべてに出席しており、会社の経営者としての見地から、様々な助言・提言を行っております。
伊丹 俊 彦	取締役会17回のすべてに、人事・報酬委員会6回のすべてに出席しており、検事としての経験及び弁護士としての見地から、様々な助言・提言を行っております。
荒金 久 美	取締役会17回のすべてに、人事・報酬委員会6回のすべてに出席しており、他社での経営者、監査役としての経験から様々な助言・提言を行っております。
百井 俊 次	取締役会17回のすべてに、監査役会18回のすべてに出席しており、公認会計士としての専門的な見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
丸山 恵 一郎	取締役会17回のすべてに、監査役会18回のすべてに出席しており、弁護士としての専門的な見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
佐藤 文 夫	取締役会17回のすべてに、監査役会18回のうち17回に出席しており、会社の経営者としての見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
西山 潤 子	取締役会17回のうち16回に、監査役会18回のうち17回に出席しており、他社での常勤監査役としての経験から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。

なお当社は、当該保険契約を2022年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

青南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額

56百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	386,536	流動負債	299,116
現金預金	120,538	支払手形・工事未払金等	97,728
受取手形・完成工事未収入金等	208,892	短期借入金	59,969
有価証券	10,300	コマーシャル・ペーパー	20,000
販売用不動産	8,301	1年内償還予定の社債	15,190
未成工事支出金	9,680	未払法人税等	6,175
その他の棚卸資産	5,124	未成工事受入金	28,369
その他	24,887	賞与引当金	6,071
貸倒引当金	△1,188	完成工事補償引当金	3,819
固定資産	374,663	工事損失引当金	2,666
有形固定資産	161,938	預り金	38,465
建物・構築物	47,912	その他	20,660
機械、運搬具及び工具器具備品	11,019	固定負債	143,041
土地	87,652	社債	45,245
リース資産	59	長期借入金	38,991
建設仮勘定	15,294	繰延税金負債	22,690
無形固定資産	11,956	再評価に係る繰延税金負債	6,124
のれん	701	役員退職慰労引当金	239
その他	11,255	役員株式給付引当金	240
投資その他の資産	200,768	関係会社整理損失引当金	1,193
投資有価証券	192,650	退職給付に係る負債	21,849
長期貸付金	817	資産除去債務	2,207
退職給付に係る資産	2,129	その他	4,258
繰延税金資産	677	負債合計	442,157
その他	4,585		
貸倒引当金	△91		
		純資産の部	
		株主資本	240,152
		資本金	23,001
		資本剰余金	26,457
		利益剰余金	199,155
		自己株式	△8,462
		その他の包括利益累計額	76,421
		その他有価証券評価差額金	73,435
		繰延ヘッジ損益	385
		土地再評価差額金	3,073
		為替換算調整勘定	△391
		退職給付に係る調整累計額	△81
		非支配株主持分	2,467
		純資産合計	319,042
資産合計	761,199	負債純資産合計	761,199

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	472,641	
投資開発事業等売上高	28,868	501,509
売上原価		
完成工事原価	417,249	
投資開発事業等売上原価	21,582	438,832
売上総利益		
完成工事総利益	55,392	
投資開発事業等総利益	7,285	62,677
販売費及び一般管理費		38,292
営業利益		24,385
営業外収益		
受取利息	210	
受取配当金	3,464	
保険配当金	276	
持分法による投資利益	191	
その他	764	4,907
営業外費用		
支払利息	861	
支払手数料	186	
その他	133	1,180
経常利益		28,111
特別利益		
固定資産売却益	24	
投資有価証券売却益	3,127	
その他	595	3,747
特別損失		
固定資産廃棄損	1,550	
減損損失	492	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,162	
その他	423	3,629
税金等調整前当期純利益		28,230
法人税、住民税及び事業税	9,271	
法人税等調整額	490	9,761
当期純利益		18,468
非支配株主に帰属する当期純損失		△92
親会社株主に帰属する当期純利益		18,560

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,259	189,217	△9,388	229,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,223		△9,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,560		18,560
自己株式の処分				32	32
自己株式の取得				△1	△1
株式交換による増加		198		894	1,093
土地再評価差額金の取崩			600		600
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	198	9,938	925	11,063
当期末残高	23,001	26,457	199,155	△8,462	240,152

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	79,474	108	3,674	△2,174	△153	80,928	2,515	312,533
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,223
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,560
自己株式の処分								32
自己株式の取得								△1
株式交換による増加								1,093
土地再評価差額金の取崩								600
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6,039	277	△600	1,782	72	△4,507	△47	△4,554
連結会計年度中の変動額合計	△6,039	277	△600	1,782	72	△4,507	△47	6,508
当期末残高	73,435	385	3,073	△391	△81	76,421	2,467	319,042

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	352,390	流動負債	283,083
現金預金	107,668	支払手形	2,156
受取手形	930	電子記録債務	31,982
電子記録債権	2,578	工事未払金	57,392
完成工事未収入金	190,784	短期借入金	55,471
有価証券	10,000	コマーシャル・ペーパー	20,000
販売用不動産	5,250	1年内償還予定の社債	15,000
未成工事支出金	8,629	リース債務	14
不動産事業支出金	4,044	未払法人税等	5,767
未収入金	1,373	未成工事受入金	26,774
立替金	17,945	預り金	37,706
その他	4,341	賞与引当金	5,586
貸倒引当金	△1,154	完成工事補償引当金	3,782
固定資産	360,103	工事損失引当金	2,580
有形固定資産	133,005	従業員預り金	11,340
建物・構築物	38,049	その他	7,530
機械・運搬具	2,215	固定負債	135,915
工具器具・備品	441	社債	45,000
土地	77,168	長期借入金	36,528
リース資産	38	リース債務	28
建設仮勘定	15,092	繰延税金負債	22,279
無形固定資産	10,833	再評価に係る繰延税金負債	6,124
投資その他の資産	216,264	退職給付引当金	20,353
投資有価証券	178,983	役員退職慰労引当金	128
関係会社株式・関係会社出資金	30,209	役員株式給付引当金	240
長期貸付金	1,770	関係会社事業損失引当金	1,608
長期前払費用	259	資産除去債務	411
前払年金費用	2,012	その他	3,211
その他	3,121	負債合計	418,998
貸倒引当金	△91	純資産の部	
		株主資本	216,617
		資本金	23,001
		資本剰余金	25,771
		資本準備金	25,573
		その他資本剰余金	198
		利益剰余金	176,305
		利益準備金	5,750
		その他利益剰余金	170,555
		建設積立金	50,000
		別途積立金	101,774
		繰越利益剰余金	18,780
		自己株式	△8,462
		評価・換算差額等	76,878
		その他有価証券評価差額金	73,419
		繰延ヘッジ損益	385
		土地再評価差額金	3,073
		純資産合計	293,495
資産合計	712,493	負債純資産合計	712,493

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	430,983	
投資開発事業等売上高	20,786	451,770
売上原価		
完成工事原価	380,879	
投資開発事業等売上原価	14,958	395,837
売上総利益		
完成工事総利益	50,103	
投資開発事業等総利益	5,828	55,932
販売費及び一般管理費		33,392
営業利益		22,540
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	3,724	
保険配当金	276	
その他	506	4,547
営業外費用		
支払利息	583	
社債利息	195	
支払手数料	210	
その他	101	1,091
経常利益		25,995
特別利益		
投資有価証券売却益	3,008	
その他	281	3,290
特別損失		
固定資産廃棄損	1,542	
減損損失	492	
関係会社株式評価損	1,189	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,181	
その他	344	4,750
税引前当期純利益		24,535
法人税、住民税及び事業税	7,966	
法人税等調整額	353	8,320
当期純利益		16,215

■ 株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	50,000	91,774	21,187	168,712
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
剰余金の配当								△9,223	△9,223
当期純利益								16,215	16,215
自己株式の処分									
自己株式の取得									
株式交換による増加			198	198					
土地再評価差額金の取崩								600	600
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	198	198	—	—	10,000	△2,406	7,593
当期末残高	23,001	25,573	198	25,771	5,750	50,000	101,774	18,780	176,305

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,388	207,899	79,430	108	3,674	83,213	291,112
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			—				—
剰余金の配当		△9,223					△9,223
当期純利益		16,215					16,215
自己株式の処分	32	32					32
自己株式の取得	△1	△1					△1
株式交換による増加	894	1,093					1,093
土地再評価差額金の取崩		600					600
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△6,011	277	△600	△6,334	△6,334
事業年度中の変動額合計	925	8,717	△6,011	277	△600	△6,334	2,383
当期末残高	△8,462	216,617	73,419	385	3,073	76,878	293,495

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区
代表社員 公認会計士 齋藤 敏雄
業務執行社員
代表社員 公認会計士 鈴木 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

戸田建設株式会社
取締役会 御中青南監査法人
東京都港区
代表社員 公認会計士 齋藤 敏雄
業務執行社員
代表社員 公認会計士 鈴木 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役	大内仁	Ⓢ
常勤監査役(社外監査役)	百井俊次	Ⓢ
監査役(社外監査役)	丸山恵一郎	Ⓢ
監査役(社外監査役)	佐藤文夫	Ⓢ
監査役(社外監査役)	西山潤子	Ⓢ

以上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

第99回定時株主総会会場ご案内



交通のご案内

- JR東京駅
八重洲中央口より徒歩6分
- 東京メトロ銀座線
京橋駅より徒歩4分

会場

東京都中央区京橋1丁目10番7号
KPP八重洲ビル7階 AP東京八重洲通り
電話 (03) 6228-8109

会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
※体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございます。

<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお願い>

多くの株主の皆様が集まる株主総会は集団感染のリスクがあります。事前に郵送やインターネット等で議決権を行使いただくこともできますので、当日は感染回避のため来場の自粛をご検討ください。また、当日ご出席の株主様は、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。今後の状況により、本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトでお知らせいたします。
<https://www.toda.co.jp/>